

第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会

日 時	令和4年7月11日（月） 閉会中	9時57分 開会 10時20分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	委員長 12番 太田佳晴 副委員長 13番 中野康子	
	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利	
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝	
	10番 原口康之 11番 大井俊彦 14番 大石和央	
	15番 村田博英 16番 植田博巳	
欠席議員		
傍 聴		
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員	企画政策部長、政策監、秘書政策課長、政策推進係長	

署名 _____ 委員長

開会の宣告

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、ただいまより、第2回第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会を開催したいと思います。

2 事件 (1) 第3次牧之原市総合計画（案）について

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今日は、最初に当局より、第3次牧之原市総合計画（案）についてということで、総合計画審議会からの答申に対して若干内容を追加した部分がありますので、その辺をまずは説明してもらって、現在議会に示されているものの修正を確認したいと思います。

それともう一点は、7月から8月にかけてパブリックコメントを行いますけれども、それについて当局から、まずは説明をしていただきたいと思いますので、お願いします。

それでは、当局側より第3次牧之原市総合計画（案）について、説明のほう、お願いいたします。

秘書政策課長。

○秘書政策課長（竹内英人君）

今、議長から大概の今日のスケジュールのことのお話があったんですけども、私のほうから、まず、第3次牧之原市総合計画（案）についてという、全部で2ページの資料がありますが、まずそちらをご覧くださいと。

事前には、基本構想（案）ということで、全6ページの資料、それから前期基本計画（案）、全部で37ページの三つのファイルをお配りさせていただいておりますので、そちらを使って説明のほうをさせていただきます。

それでは、第3次牧之原市総合計画（案）についてということで、そちらをご覧くださいければと思います。

まず、一つ目ですけども、計画案についてということで、総合計画審議会から答申をいただいております基本構想（案）への追加、あるいは修正といったところを説明をさせていただきます。続いて、前期基本計画（案）ということで、そちらについても本日説明をさせていただきます予定となっております。

次ページですけども、パブリックコメントの実施ということで、第3次総合計画基本構想及び前期基本計画（案）に対する意見を募集するということで、期間を7月14日、木曜日から8月12日の金曜日ということで、その30日間を予定しております。

今日は、その二つについて、担当係長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願

いたします。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

それでは、資料の説明をさせていただきます。

先ほどの総合計画（案）についてという資料のほうで、概略をまず触れさせていただきますが、基本構想については、目的のところの一部追加をさせていただきましたが、これは少し基本構想のほうと併せて説明させていただきたいので、内容はそちらでさせていただきます。

まず、体系について、これは基本計画の体系なんですけど、これまで7政策を健康福祉からはじめておりましたが、防災を一番最初に持ってきて、防災から、あとはその分、一つずつずれて市政経営までの7政策という順番にさせていただきます。

そして、今度、各施策の方向性ということで、答申の段階では基本構想と重点戦略・プロジェクトまででしたが、28の全ての施策の方向性を今回追加させていただいております。

そして、6番の重点戦略・プロジェクトの戦略1と4に一つずつ柱を追加させていただきましたので、大きな変更点は、この資料のとおりになります。

詳細は、まず基本構想（案）についての資料をお開きください。

そちらのまず1ページ、この基本構想はということで、この構想の概略が書いてある後ろになんですが、これまでも委員会等で説明をさせていただきましたが、今回の計画は、牧之原市の強みを活かして、人口、出生数の減少などの課題に対応する、そういったプロジェクトを進める計画にしていきたいというお話をさせていただきました。そのことが、前提としてこれまで捉えていましたが、しっかり構想に書き込むというふうにさせていただきます。

読ませていただきますと、当市は、東西15キロメートルの海岸線、豊富な農水産物などの地域資源を有し、豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれるとともに、富士山静岡空港、御前崎港、東名高速道路相良牧之原インターチェンジとそれらをつなぐ道路ネットワークなどの立地環境を背景に、ものづくり・研究拠点が多数立地しており、豊かな自然と高度な産業集積が共存する強みを持ったまちです。

こちらが前、海岸線15キロメートルの生活環境、観光資源と、473バイパス沿いにある1兆円規模の製造品出荷額というようなことをご説明させていただきましたが、こういった強みの下に、一方で10年間で出生数が半減するなど、若者の減少がまちの持続性に向けた大きな課題であるため、当計画は、こういった前述した強みを活かして、住む魅力の向上に重点的かつ具体的に取り組む「プロジェクト推進型の総合計画」として策定するものですよというようなことを追加させていただこうと思っております。

構想の変更はこれだけになります。

次に、基本計画のほうをご覧ください。

こちらの1ページ目に、まず計画の構造ということで表が入っておりますが、こちらでも防災を

一番最初にということで順番を変えさせていただいております。こちらについては、先日の勉強会の中でも、基本構想でまず危機管理のことを一番最初に書いているということもあって、施策の中に反映しないのかというようなご意見もいただいたので、まず防災を最初に持ってくるということをさせていただきました。

続いて、五つの重点戦略・プロジェクトについてなのですが、32ページをご覧ください。

こちらに、五つの戦略の少しまとめをしておりますけれども、戦略1、富士山型ネットワークの充実に（1）安心安全の確保というものを追加させていただくのと、戦略4、DXの推進に、地域社会におけるDXの推進の二つを追加させていただきました。

まず、次の33ページをご覧くださいなのですが、富士山型ネットワークの充実の最初のところですね、安心安全の確保ということで、こういった高台の開発や既存市街地の活性化も含めて、この富士山型ネットワークの発想には、この安心安全の確保というものがあるということで、最初に安心安全な事業環境、定住環境などを確保するため、まちづくりの視点で海岸防潮堤の整備などを進めますという言葉を入れさせていただきたいと思っております。

続きまして、36ページですね。DXの推進、戦略4ですけれども、こちらに（4）地域社会におけるDXの推進を足しました。

これまで、市役所内部のDXが主でしたが、先日、島田掛川信用金庫と連携して、地域の事業者のこういった支援をしていくというような協定も結びましたのと、県を含めて地域におけるDXについても合わせて進めていく必要があるだろうということがありまして、民間事業者や地域などが行う、デジタル技術を活用した生産性向上や、イノベーションの創出、生活利便性の向上に係る取組を支援しますということで、民間主体で進めつつも、行政としても支援していくという支援をさせていただきたいと思っております。

前回の変更点については、今ご説明したとおりですけれども、この基本計画の4ページから31ページまで、28の施策のそれぞれ現状と課題、方向性ということで、内容を記載させていただいておりますので、ここまでを含めて基本計画、これで一通り基本計画の全ての情報が今回お示しできたと思っております。

先ほど、課長から説明したとおり、パブリックコメントを7月中旬から8月中旬までに実施して、その結果を反映した上で基本構想案を9月議会でお出ししていきたいと思っております。

パブリックコメントに関しましては、最初の第3次総合計画（案）の資料の裏面に記載させていただいております。通常行うものと、市民参加条例に基づいて行っているものと、基本的に同じ考え方で、30日間の期間に対して意見を提出できる方ということで、居住し通勤する方、事務所・事業所を有している個人・法人、そして意見募集の対象となっている事案に利害関係ということで、こちらは総合計画なので市に関わる方の意見を広く取り入れるということで、その旨も入れております。

市の公式LINE等でも周知をしながら、皆さんに周知しながらパブリックコメントを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ただいま第3次総合計画（案）について、基本構想、また前期基本計画の追加修正部分、そしてパブリックコメントについて説明がありましたけれども、この件について質問がありましたら、お願いします。

いずれにしても、内容については、この後、どういう方法で確認を進めていくかということをご一緒とお話ししたいと思いますので、今の説明の中で分からないこと等がありましたら、質問をお願いします。

よろしいですか。取りあえず。

大井委員。

○（大井俊彦君）

一点、今の説明の中で確認をしたいんですけども、基本構想（案）の中で赤字で追加するというものの中で、当市の強みを活かして、住む魅力の向上に重点的かつ具体的に取り組む「プロジェクト推移型の総合計画」として策定するというようなお話がありましたけれども、プロジェクト推進型の総合計画という表現なんですけれども、これって今までの総合計画も、このプロジェクト推進型の総合計画ということだとは思いますが、どこが違うんですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

総合計画には、いろいろな役割がありまして、一つは全ての施策を体系的に並べて、全部の方向性を管理するという、どちらかというと総合管理計画のような役割は、どちらかというと旧地方自治法時代は強かったのではないかなと思っています。

ただ、今のこういう時代ですと、全ての施策に全て力を全力投球というのもなかなか難しい中で、前回からは戦略・プロジェクトというものをつくって、特にこういうところに力を入れるというのを見えるようにしたのが2次からだと思っているんですが、そういう意味で、今回はより管理よりも推進、なので具体的な事業を進めて、具体的にいろいろなプロジェクトを進めることを重要視した、そういう、まち・ひと・しごと総合戦略というのがありまして、あれはどちらかというと全体管理よりも戦略推進に特化しているんですが、そちらと連動した推進に重きを置いたという意図をここに、思いというか気持ちとして明記したというような、そんな意図でございます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大井委員。

○（大井俊彦君）

分かりました。ただ、今までの総合計画の第2次までの計画についても、いろいろな施策について取り組んでいくよというような、基本的なスタンスは変わらないということですのでよろしいです

ね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

おっしゃるとおりです。変わりません。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、ないようですので、当局からの説明については、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

2 事件 （2） 基本構想及び前期基本計画（案）に対する意見書の提出について

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、（2）の基本構想及び前期基本計画（案）に対する意見書の提出についてということですが、前回の第1回のときの特別委員会で、皆さんに確認させてもらって、今後の進め方ということで、まず8月上旬までに、今示された案に対して議会内特別委員会の意見の取りまとめをして、それで当局のほうに提出して、9月の基本構想の議案の議決、上程に備えていくと、この辺のスケジュールをお話しさせてもらって確認しましたが、今日は具体的にどのように進めていくかということで、皆さんに確認を取らせていただきたいと思います。

ここに、様式1を見ていただければと思いますけれども、よろしいですか。様式1。第3次牧之原市総合計画基本構想（案）の意見書、その下に何番議員ということで、括弧が書いてありますけれども、今回皆さんの意見の取りまとめの方法として、まずは基本構想の案の一つ一つの項目を。

画面は出ましたか。

表題の次の右のページに、様式1ということで、基本構想（案）の意見書ということで書いてありますけど、ここに基本構想の1から2、3、4とずっと続いていきますけれども、それぞれ1については目的、2については計画期間ということで、それぞれ基本構想の案のページ数が括弧して示されておりますけど、まずはそれぞれについて、皆さんの考えていることを提出していただきたいと思います。目的について、今追加がありましたけれども、追加されたその案について、皆さんが、例えばここについてはこうこう、言い回しについて、またこれでは文字がおかしいじゃないとか、どんなことでも結構です。まずはそれについて意見を提出してもらいたいと思います。

計画期間についても、この辺は恐らくなしということになりますけれども、それについてももし意見がなければ、ありません、なしということで入れてもらって、どんなことでも結構ですの

で、全てについて、まずは皆さんの意見を出していただいて、それをまずはこちらで、その意見を、皆さんの意見を、当然ダブる部分もあろうかと思しますので、それをまずまとめて、それで次からの委員会の中で皆さんに一つ一つ諮りながら、議会として一つの意見にまとめていきたいと思えます。

そういった手法を取りたいと思えますので、まずは、この意見書を提出していただきたいということです。

提出期限については、なかなか忙しいときですけれども、7月19日までにデータで提出をお願いします。

それで、ここにも書いてありますけれども、基本構想については全て、今言った、ありません、なしも含めて記入して提出してもらいたいと思えます。ただ、基本計画については、これは議決事項ではないものですから、これについては一応ここに様式は入れてありますけれども、もし意見がなければ、なしで結構ですし、当然基本計画と基本構想は照らし合わせて確認しながら進めないといけないものですから、そのときに、ここはちょっとどうかなというのがありましたら、基本計画についても、意見を入れてもらって結構です。

そういったことで、使ってもらいたいと思えます。まずは、基本構想については全て出してください、基本計画については、ご意見がなければ、それはそれで出さなくても結構です。

そういったことで、7月19日までにお願いしたいと思えます。

2 事件 (3) 今後のスケジュールについて

○総合計画特別委員長(太田佳晴君)

それをもって、その後ですけれども、(3)の今後のスケジュールについてということで、7月25日の9時から、また7月29日の9時から、皆さんの意見をこちらでまとめさせてもらって、それを基に一つ一つ確認して、意見集約をしていきたいと思えます。

本当はもうちょっと早いスケジュールでいきたいと思ったんですけど、どうしても7月結構皆さん、それぞれスケジュールが入っていて、議会全体としての取りまとめがこんなスケジュールになりました。そういったことで、8月1日、2日、3日は両委員会とも視察研修も入っているし、非常にタイトですけれども、特別委員会を設置した以上は、委員会としての取りまとめをしっかりしたいと思えますので、ご協力をお願いしたいと思えます。

この件について、質問がありましたらお願いします。

石山委員。

○(石山和生君)

この様式1は、それぞれに意見を述べていくとスタイルだと思っているんですけど、一つ全体に対して何かコメントする場所も設けてもいいのかなと思うんですけども。

○総合計画特別委員長(太田佳晴君)

それでは、全体については、次長、様式を出すときに、一番最後に、その他でも何でもいいも

のですから、それで全体としての意見を入れるスペースを取ってください。

よろしいですか、それで。

○（石山和生君）

ありがとうございます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それで、次長、申し訳ないけど、データの提出について、どういった方法でというのを、少し説明をお願いします。

○事務局次長（本杉裕之君）

今、説明のありました様式1、2ですけれども、今、タブレット内ではPDFで入れさせてもらっていますので、本日中にワードのバージョンのものを皆さんのメールアドレスのほうに送らせていただきます。それで、今、話がありましたように、様式1については皆さん全員提出ということで、意見がない場合は意見なし、意見がある場合は埋め込んでもらって出してもらおう。様式2につきましても、意見のある方のみということで、ワードに入れてもらいましたら、議会事務局のeメールのほうへ送っていただければと思います。

場合によっては、USBでお持ちいただければ、私たちのほうでパソコンのほうへ、こちらへいらしたときにUSBで持ってきていただければ、それでも構いませんので、本日中にワード形式を送らせていただきます。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

質問はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、このようなスケジュールで進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

3 その他

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

全体を通して、何か質問等ありましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、以上で本日の第2回の第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会を終了したいと思います。ありがとうございます。

〔午前 10時20分 閉会〕